

## 第1章 計画策定にあたって

### ○計画策定の背景と趣旨

- ・十勝・帯広を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、市と中小企業者等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的に策定するものです。

### ○計画の位置づけ

- ・帯広市中小企業振興基本条例に基づき、市長が定める「中小企業振興のための指針」を表すものです。
- ・また、産業振興に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定するものです。

### ○計画の期間

- ・2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とします。
- ・また、社会経済情勢の変化や国の政策等の動向を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 これまでの主な取り組み

### ○施策の基本方向に基づく取り組み

- ・第1期ビジョンで定めた5つの「施策の基本方向」に基づき実施された、主な施策を記載しています。

### ○成果指標

- ・第六期帯広市総合計画と連動した成果指標の基準値、目標値、直近値を記載しています。

## 第3章 地域産業の現状と課題 ・ 第4章 産業振興の基本方針

### ○地域を取り巻く社会経済環境の変化

- ・中小企業の経済活動に影響を及ぼす社会経済環境として、
  - (1) 経済のグローバル化の進展
  - (2) 人口減少社会、少子高齢化の進行
  - (3) 技術革新の進展
  - (4) エネルギーの安定確保 への対応が求められています。

### ○地域産業の現状と課題（右上図参照）

- ・帯広市経済の自立度と住民所得を同時に高めていくためには、様々な取り組みを通じて各産業の生産を増やし、生産から所得が分配され、地域内で消費される資金を増やし（外貨を稼ぐ）、再び生産に還流する経済循環拡大・発展の好循環を生み出すことが重要です。
- ・帯広市では各産業の合計で5,074億円の付加価値を生み出しており、全国と比較すると第1次産業の割合が非常に高くなっている一方、第2次産業が相対的に低くなっています。
- ・従業員1人あたりの粗利は、第1次産業は全国上位に位置する一方、第2次産業、第3次産業は下位となっており、第1次産業の強みをうまく生かしきれていません。
- ・その他支出のうち、地域外へ流出している主なものは、石油・石炭、電気などのエネルギー代金であり、地域でエネルギーを生み出すことが出来れば経済の活性化や自立化に繋がります。

### ○基本方向

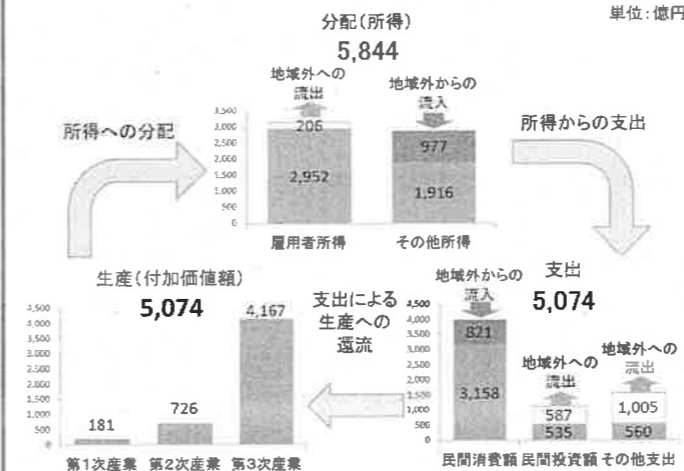
- 視点①：中小企業の持続可能性の強化
- 視点②：地域資源の高度活用
- 視点③：域内外や異業種との連携促進

### ○第2期帯広市産業振興ビジョンの目標

『地域産業の活力を生み続け、地域経済の好循環をつくる』

## 経済活動の分析

### <地域経済循環図>



出典: RESAS

### <生産（付加価値額）の修正特化係数及び従業員1人あたりの粗利（平成25年値）>

|                       | 第1次産業           | 第2次産業             | 第3次産業             |
|-----------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 修正特化係数*               | 2.33            | 0.36              | 1.39              |
| 従業員1人あたりの粗利<br>(全国順位) | 430万円<br>(175位) | 454万円<br>(1,470位) | 636万円<br>(1,269位) |

\*帯広市の各産業の付加価値額の比率を全国の比率で除したもので、1より高いほど全国平均より当該産業の比率が高いことを表しています。

## 第5章 展開施策

- ・3つの施策の基本方向に基づき、14の施策を展開します。

| 施策の基本方向        | 展開施策            | 主な施策                    |
|----------------|-----------------|-------------------------|
| 1 中小企業の経営基盤の強化 | 人材の確保・育成        | 多様な人材の確保支援、人材育成支援 等     |
|                | 経営支援            | 資金調達等への支援、地域経済の調査分析 等   |
|                | 創業・起業の促進        | 事業創発支援、資金調達への支援 等       |
|                | 商業・商店街の振興       | 商店街・商業団体への支援 等          |
| 2 「ものづくり」産業の振興 | 情報の収集・発信        | 情報の効果的な活用               |
|                | 新商品・サービス等の開発    | 新商品・サービス等の開発支援 等        |
|                | 販路の開拓・拡大        | ブランド化の促進、マーケティングの支援 等   |
|                | 企業立地の促進         | 工業用地の供給、企業立地環境の整備       |
|                | 先進技術等を活用した生産性向上 | 先進技術等の導入促進              |
|                | 再生可能エネルギーの活用促進  | 地域エネルギーの活用              |
| 3 集客交流産業の振興    | 体験・滞在型観光の推進     | アウトドアを核とした体験・滞在型観光の推進 等 |
|                | 国内外に向けた魅力発信     | 観光情報の効果的な発信             |
|                | 観光客の受入環境整備      | 観光客の受入環境の整備、観光公害対策 等    |
|                | 交流・移住の促進        | 域外からの移住支援 等             |

## 第6章 計画の推進体制と進捗管理

### ○計画の推進体制

- ・帯広市産業振興会議において、中小企業振興・地域産業振興施策等 <帯広市産業振興会議の実施イメージ>の推進に関する協議を行います。

### ○計画の進捗管理

- ・毎年、ビジョンの進捗確認、施策の見直し等必要な検討を行います。
- ・施策の具体化を図り、取り組み内容等を議論します。
- ・市と中小企業者等の適切な役割分担、協働等について協議します。

